

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を!

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

長寿医療（後期高齢者医療）制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)	
区分(低所得)Ⅰ	15,000円	100円	
区分(低所得)Ⅱ	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12カ月以内に90日を超える入院※	160円
一般	44,400円	260円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証区分(低所得)Ⅱ」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。

■該当する方

- 低所得Ⅰ ▶ 世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたとき0円となる方
- 低所得Ⅱ ▶ 世帯員全員が住民税非課税の方(低所得。に該当する方を除く)

■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、健康保険課老人医療係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要な物

- 後期高齢者医療被保険者証 ● 印鑑 ● 限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)等

問い合わせ・申請先 健康保険課 老人医療係 TEL.998-2210

長寿医療(後期高齢者医療)制度 被保険者の皆様へ

平成22年8月から被保険者証が切り替わります。(有効期限が平成23年7月31日となります。)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成22年7月31日	
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎 男
生年月日	大正 2年 3月 4日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の区分	1割
保険番号並びに保険書の番号及び印	3 9 4 7 2 1 3 9



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成23年7月31日	
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎 男
生年月日	大正 2年 3月 4日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の区分	1割
保険番号並びに保険書の番号及び印	3 9 4 7 2 1 3 9

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を見せてください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問合わせは 健康保険課 老人医療係 TEL.998-2210



自衛隊募集相談員

自衛官募集相談員の委嘱状交付式が4月15日、八重瀬町役場で執り行われ相談員の吉元均さん(字具志頭)に委嘱状が交付されました。比屋根町長から、「自衛官募集は雇用にも関わるので、協力をお願いします」と話がありました。吉元さんは旧具志頭村時代から数えて、今回で7期目を務めます。



収納率向上を目指し、早期納付を呼びかけ

町の重要な財源である国民健康保険税などの町税の確保、滞納者への納税意識の向上を図るため4月26日、「収納率向上対策夜間訪問」出発式が八重瀬町役場の本庁1階ロビーで行われました。比屋根町長は「新規滞納者を抑制するために、納付を呼びかけるだけではなく、納付できない場合は役場窓口へ相談するように案内してください」と呼びかけました。同日から4月30日までの一週間、比屋根町長ら三役を含む全管理職が各班に分かれて、平成21年度分の未納者を対象に国民健康保険税、軽自動車税、保育料などを納付するよう訪問しました。



就労支援センター野の花が開所

就労支援センター野の花の開所式が5月7日、八重瀬町社会福祉会館で開かれました。平成4年に開設された野の花共同作業所は、昨年10月にNPO法人として県の許可を受け、今年5月から障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型事業所として新たなスタートを切ることになりました。開所式では朝妻章理事長が「就労支援を中心に活動している野の花はニーズがあり、それに答える責務もあるのでサービスの質を向上させ、利用者の就労支援をさらに充実させたい」とあいさつがありました。利用者代表として長嶺留美子さん(字伊覇)と比嘉優也くん(字外間)が「野に咲く花のようにたくましく、かれんで清らかな心を忘れず、仲間と一緒に仕事をがんばりたいと思います」とあいさつがありました。



八重瀬町に初の眼科医院

5月10日、八重瀬町伊覇に眼科病院としては初めての「やえせ眼科」が開院しました。同地区は現在、国道507号の拡張工事、区画整理事業が推進されアパートや住宅建築が進み、大型スーパー、ファーストフード店や銀行などが進出し、合併後の新町の中心市街地を形成しつつあります。医療機関が少ない町内において、地域住民が待望した医院であり、明るく住み良いまちづくりを進める地元・八重瀬町はもとより、鳥尻地域の医療に大きく貢献することを期待します。

